

令和 5 年 第 3 回
市 議 会 定 例 会 資 料

その 2

目 次

議案第 9 3 号 関 係	-----	5
報 告 第 2 6 号 関 係	-----	6
報 告 第 2 7 号 関 係	-----	7

令和5年第3回定例会補正予算の主な事業の概要

一般会計(令和5年度 補正第7号)
(歳出)

(単位:千円)

項番	(款 項 目) 事業名 (主 管 課)	補 正 額	明 説				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 保健衛生総務費 予防接種健康被害救済事業費 (健康増進課)	44,568	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	44,568						
2	(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (目) 予防費 新型コロナウイルスワクチン接種事業費 (健康増進課)	600,581	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	600,581						
3	(款) 農林水産業費 (項) 農業費 (目) 畜産業費 畜産経営環境保全対策事業費 (農業水産課)	1,834	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
						1,834	

「報告第 26 号専決処分の報告について」の経過報告

事故発生日時 令和 5 年 7 月 5 日 午後 3 時 40 分頃
 事故発生場所 浜之郷 7 3 1 番地 1
 事故当事者 相手方 市内所在の法人
 当 方 茅ヶ崎市

経 過

令和 5 年 7 月 5 日 事故発生
 令和 5 年 7 月 5 日 社会教育課より資産経営課へ事故発生の連絡を受ける。
 令和 5 年 7 月 5 日 事故発生を公益社団法人全国市有物件災害共済会の基幹システムにて事故登録し、電話で連絡する。
 令和 5 年 9 月 5 日 専決処分をする。

損害賠償の額の内訳

区 分	茅ヶ崎市	相手方
損 害 額		1 6 7 , 5 7 0 円
(算出内訳)		(修理費) 1 6 7 , 5 7 0 円
過 失 割 合	1 0 0 %	0 %
賠 償 額	1 6 7 , 5 7 0 円	
(算出内訳)	相手方損害額×過失割合 1 6 7 , 5 7 0 円×1 0 0 % = 1 6 7 , 5 7 0 円	

「報告第27号専決処分の報告について」の経過報告

事故発生日時 令和5年7月20日 午後1時25分頃
 事故発生場所 菱沼一丁目9番19-2号地先
 事故当事者 相手方 市内在住の男性
 当方 茅ヶ崎市

経 過

令和5年 7月20日 事故発生

令和5年 7月20日 環境事業センターより資産経営課へ事故発生の連絡を受ける。

令和5年 7月20日 事故発生を公益社団法人全国市有物件災害共済会の基幹システムにて事故登録し、電話で連絡する。

令和5年 9月 5日 専決処分をする。

示談内容

区 分	茅ヶ崎市	相手方
損 害 額		81,191円
(算出内訳)		(修理費) 81,191円
過失割合	30%	70%
賠 償 額	24,357円	
(算出内訳)	相手方損害額×過失割合 81,191円×30% =24,357円	